

平成26年度第2回さぬき市文化財保護審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成27年3月15日（日） 13:30～17:00
- 2 場 所 さぬき市津田支所1階・新会議室
- 3 出席者 [委 員] 伊澤肇一 大久保徹也 熊田正美 佐々木正博 千葉幸伸
藤村 泉 細川信晃 溝渕茂樹 六車 功
[事務局] 安藤教育長 中野生涯学習課長
山本副主幹 中村係長 池田主査
[傍 聴] 0名
- 4 議 題 1. 会議の公開について
2. 指定文化財の評価について
(1) 間川三十二勝
(2) 寒川清水
3. その他
- 5 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	平成26年度第2回さぬき市文化財保護審議会を開会します。
(会 長)	(会長あいさつ)
(教育長)	(教育長あいさつ)
(事務局)	本日の会議の出席状況は委員9名、事務局5名、計14名です。本日の会議は、公開となります。なお、本日の傍聴人はありません。それでは、これより議事に移ります。
(会 長)	事務局から説明があったとおり、公開とします。議題1について、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(会 長)	続いて、議題2について、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(会 長)	寒川清水の写真は、昭和12年の頃の卒業アルバムのもので、現在とは様相がかなり変わっています。石田高校も、寒川清水を修復したいという意向があります。また、この後、現地へ行き、何らかの結論というか、方向性が出せればと思います。
(委 員)	指定の是非について、寒川清水は今後、間川三十二勝は今日、本審議会に諮問されたと受け止めたらいですか。今日、指定の是非について答申することを想定されていますか。

(事務局)	可能であれば、今日の会議でお願いします。
(委員)	<p>少し急ぎ過ぎのような気がします、何か事情があるのですか。</p> <p>今の説明では、もう少し調査や検討が必要ではないかと思います。このままでは指定理由や指定説明が書けないと思います。今年度中に指定をしておかないといけなような、特に時間をかけて、昭和13年という気にかかるところで、香川県で国立公園が観光開発で名勝の掘り起しをしていて、屋島からその影響を志度の方がやってきている。その中で相当評価されているのか、良かれと思って作られる部分もあり、これの価値を昭和初期のある近代の何かとみるのか、もっと違う時代相の中でみるのか、いつのものが今残っているのか、評価する上ではそこをちゃんと押さえていった方が文化財として取り上げる場合は、より話を持って行きやすいのではないかと思います。それが新しくても歴史的に評価ができれば重要だと思いますし、その場合極端ですが、史跡及び名勝とかいう道もあります。</p>
(委員)	名勝なのかどうかは気になりますが、史跡的な感じが強いと思います。
(委員)	どのジャンルでやっていくか、じっくり考えていけば今後のためにはおもしろい事例だと思います。
(事務局)	今後のことを考えると、質問された時に、根拠を持って説明でき、指定の視点や基準などの方向性をしっかりさせた上で指定する方がよいと思います。
(委員)	屋島についても名勝というのは、近代になってから言われて作っている部分があり、それはそれで観光資源の開発にはおもしろいところがあります。
(委員)	年代が大事だと思うのですが、間川三十二勝については、中山城山が著したものに基づいていますが、1頁目に竹林上人が自ら記した「摩訶方記」があるとあるのは、それとの整合性はどのようになっていますか。中山城山が著したもののの中に、37年くらいの開きがあるというふうに読み取れます。
(委員)	中山城山が書いたというのは信頼してよいのですか。
(事務局)	はい。
(委員)	<p>記述の所々に19世紀前半だと思わせる部分がありますが、19番の浣花溪というのは小豆島の寒霞溪に引き継ぐと可能性があるのは、カンカケイという言葉が一般化するのこんなに古くないのではないですか。26番、31番の海上に向かっての眺望がというようなところをすごく協調しだすのは名勝で、近代ですよね。屋島でも一般的に海上の風景はというような言い方はしません。海上の光景について語るときは、名勝が見えるようなすばらしい眺望を書く。獅子の霊巖については、古くからの屋島の名勝になるかということ、高松のお城が見えるのだという自然景観が見えるのは、明治の終わり以降の瀬戸内海航路の確立してからの話なのです。ここの記述が19世紀ではないかと思うのです。</p>
(委員)	公有地、昭和56年の12haはどこか分かりますか。そこは、調べておいて下さい。

(事務局)	分かりました。
(会 長)	では、現地を見に行きたいと思います。
	— 現地視察 —
(事務局)	寒川清水は、まだ詳細な調査が必要ですが、文化財的な価値はあるということでしょうか。石田高校から問合せがあった場合は、審議会ではそのような話であったと答えてよいですか。
(委 員)	あの場所、その名前の言われに価値を見出すのか、石組、構造物なのか。昭和9年の顕彰碑があって横に発起人の小さな碑があったと思いますが、具体的にどのように価値があるのかというのを整理しておかないと、その価値を維持しようとするときに受け止め方がそれぞれ変わると思います。
(委 員)	寒川清水については、安楽寿院文書に、石田郡と富田庄の境に王子の南にあると、そのころ清水のことが出てきます。今は西行法師だけの話ですよ。ただ、気になるのは、讃岐国名勝絵図に「寒川清水、名勝なり。干ばつの時たりとも水かれず。その清水があるがゆえに当郡の名起これりと古人いえり。」とありますが、今は枯れているというのがどうなるのかとういことがあります。
(委 員)	高松バイパスができてから水の流れが悪くなりました。それまではそれなりに冬でもありました。ずっと水枯れずというのは違ってきています。
(委 員)	そのものに物質的な意義があるかということですね。 寒川清水の方は、石田高校が修理してほしいと言っているのですか。
(事務局)	そうです。
(会 長)	寒川清水は石田高校のものですか。
(事務局)	さぬき市の所有になります。
(委 員)	水もないのに、何を修理してほしいと言っているのですか。
(事務局)	石垣がだんだん内側に傾き、水がないので石が落ちてくるからということですよ。
(委 員)	はっきりしているのは寒川町の境にあって、歴史的な位置付けがあり、行基の話につながり、水が出るというのは石田高校の校長が農業学校であってこの水が農業の象徴になっているということを誇りにしていた。その水が止まったというのは、歴史的に見てもこんこんとした水ではないので、もし、文化財として残したいのであれば、清水の跡として指定することは可能であると思います。湧水があるから有名なものであって、止まったら残念ながら死んでいるという考え方でないと、今後の説明がつかないと思います。
(委 員)	さぬき市の所有はどこからどこまでですか。
(事務局)	寒川清水のところだけです。 これについては、次回までにさらに資料を集めて、検討してもらおうことにします。

(会 長)	寒川清水は、指定する場合は後ということにします。
(委 員)	この碑を建てた後、整備をしているように思いますが、水源地というようになっていない。ここがもともと入会地だから寒川町からさぬき市に移管されて公有地になっているのか、戦前の段階から歴史的な段階で公有地になっているのか、その延長で公園になっているのかが分かればおもしろいと思います。寒川の農業の象徴的なモニュメントだというのを既にある時期、公園整備した経緯があるのか。
(委 員)	石田高校の校歌にはいっている。
(会 長)	寒川清水については、根拠を探すということで継続審議とします。 間川三十二勝は、どうですか。
(委 員)	三十二という数は不思議ですね。
(委 員)	先程、説明板に摩訶方記の原資料は見当たらないが、説明板を作るときの基にしたものはあるのですか。資料的にどこまで遡れるのか。 名勝とするには幅が広いのですが、いつのどういうものを留めていくのか、それを整理しておかないと、今後、保存管理していく時に、何を残すのかがはっきりできない。あるいは史跡で保存する時も同じ事を考えておく必要があると思います。
(委 員)	竹林上人の位置付けをしないといけないと思います。
(委 員)	花崗岩に梵字を掘っているのが一つの見どころであると思います。
(委 員)	名勝としての二重指定をするのがいいのではないですか。
(会 長)	竹林さんの関係するものがはっきりしない時は、名勝で行くのですか。
(委 員)	建立の経緯がはっきりしてほしい。それと、三十二勝という数ですね。
(委 員)	漢詩ですね。
(委 員)	人為的に作られたものが多いように印象を受けました。もう少し詰めていかないと根拠が弱いように思います。
(事務局)	可能な限り充分調査し、根拠を探して、指定はそれからでもいいと思います。さらに議論を積み重ねていければと思います。
(会 長)	裏付けされる資料を事務局でさらに調べ、次回、それについて協議したいと思います。 議題3について、何かありませんか。
(事務局)	特にありません。 第2回審議会を終了します。